

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201587		
法人名	有限会社 ハートフル長崎		
事業所名	グループホーム 団欒		
所在地	長崎県佐世保市梅田町110-12		
自己評価作成日	令和 元年 5月 1日	評価結果市町村受理日	令和元年8月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和元年7月17日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居者様のこれまでの暮らしの延長となる心地良い環境、役割のある暮らしの提供、入居者様の気持ちに寄り添った関わり方、言葉掛けを心掛けている。</li> <li>・地域との交流、連携を積極的に行ない、地域の一員として根付く事を目標としている。</li> <li>・入居者様の心境、体調の変化を小さな内から気付き、それに応じた迅速で適切な対応が出来るような知識、技術の向上を心掛けている。</li> <li>・入居者様の残存機能を生かし、出来る事はご自分でやって頂き、今後も活気のある日常を送れるよう手助けを行なっている。</li> </ul>
--

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは佐世保市内外に多種多様な事業所を展開する母体のもとで運営されている。市内の各事業所への職員異動が定期的であり、これにより支援のマンネリ化の解消やベテラン職員の異動による介護技法の向上、職員間の信頼関係の改善や構築を図っている。ホームではパート職員が多く在籍しており、その力量によって正規職員は支援に関して円滑な勤務体制を取ることができ、職員間の良好な関係性が入居者の安らかな日々を送ることに繋がっている。管理者はその場面によっては時には厳しく指摘したり、時には優しく職員の話に傾聴する姿勢があったり、職員は管理者を十分信頼していることが職員の聞き取りで把握できた。医療面に関しては2か所の協力医によって健康を管理し、定期的な訪問診療だけでなく急な体調不良にも対応できる体制を整備し、入居者や家族、職員は安心・安全に日々の生活を送ることができている。今後も法人内外との連携による良質なサービスの提供が期待されるホームである。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「もっと優しく、もっと温かく」当ホームの理念「優しく、思いやりのあるチームケア」を毎朝唱和し、職員一同が共有し、日々の業務に繋げている。	職員は毎朝の唱和によって理念を身に付け、理念に沿ったチームケアに日々取り組んでいる。職員同士に思いやりや共助の姿勢が窺え、入居者への優しく思いやりのあるケアの提供に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園とのどんど焼きの合同開催、地域の夏祭りのお手伝いや参加に力を入れ、当ホームの敬老会には地域の方々を招待し交流を深めている。尚、今年は町内班長の役割を担っており地域の一員として協力している。	ホームでは町内会に加入しており、今年度は班長として町内の各種活動に参加している。近隣には保育園や公園があり、保育園行事への参加や町内での夏祭り開催時には役割を担うなど、地域との繋がりを大事にした積極的な取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内の班長会議などで認知症の質問を受けた際は出来るだけ分かりやすい言葉で説明し、認知症について理解して頂けるよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者状況、行事、研修報告を行い意見交換を行なっている。特にアクシデント報告においては貴重なご意見を頂き、再発防止及びサービス向上に努めている。	運営推進会議には、公民館長・民生委員・地域包括支援センター職員・保育園園長等多職種によるメンバーで構成されており、多方面からの情報や意見を収集することができている。アクシデントの報告等でメンバーからのアドバイスを受けられるほか、身体拘束についても会議で報告し、運営の透明化を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	特に生活福祉課、長寿社会課の担当者とは連携をとり、こちらの疑問や質問等にも細かなアドバイスを頂き協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政への諸手続きはケアマネジャーが中心となって窓口に出向いている。各課の担当職員に介護保険申請や事故報告、不明な点を質問するほか、生活保護課での手続きや疑問点についてもアドバイスをいただくなど、密な連絡を取るよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない事を基本としているが、安全確保を重視し4点柵をご家族の同意の上で行なう事もある。(ご家族の希望で現在、対象者1名)その際は月1で経過観察報告及び再検討会議を職員全体で行ない、身体拘束を失くす努力を行なっている。	在宅にて何度もベッドからの転落があったとのことで、家族希望にて四点柵使用中の方がいる。現在も継続中だが、夜間入眠時には職員見守りにて柵を解除する時間を設けている。また、柵の設置と解除についての理由や時間等を詳細に記録し、職員間で情報共有ができるよう工夫されている。運営推進会議の際には経過を報告しており、透明性も図られている。今後近いうちに解除できるよう取り組まれている。	家族がホームの関係者であり強い希望もあるため解除が困難となっている事情はあるものの、本来身体拘束についてはゼロ宣言など行わないことが基本であり、できる限り早急に解除することが望まれる。今後運営推進会議等での報告や参加メンバーからの指導や提案を求めると、四点柵の完全解除に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を立ち上げており虐待についての意見交換、現状報告、研修会などを行っている。また、入浴や更衣の際に入居者の身体状況をチェックしたり、表情や行動からも虐待を早期に発見し、見過ごされる事の無いよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資格取得や内外研修などで学ぶ機会を設けている。制度が必要な対象入居者には円滑に活用出来るよう支援を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の面談や契約、解約の際には出来る限り解りやすい言葉での説明を心掛けている。また、ご家族や入居者の不安、疑問に対しても丁寧な対応を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やお電話での入居者の細かな近況報告、家族会での意見交換を行い、ご意見、ご要望を気兼ねなく発信出来る環境を整えている。尚、玄関に意見箱を設置しているが余り活用されていない。	ホームでは家族の面会時に入居者の近況報告を行うほか、遠方の家族にも密に連絡を取っている。年1回の家族会でも意見や要望、意向の聞き取りを行い、可能な限り意向に沿うよう努めている。家族からの要望がない場合には職員は面会時の会話の中から思いが汲み取ることが出来るよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の会話や会議等で職員の運営に対する意見・考えに耳を傾け、可能な限り反映出来るよう取り組んでいる。	職員は月1回の団楽会議に限らず、日々の支援の場面でも管理者へ提案を伝えており、入居者にとって安全な環境づくりに繋げることができている。管理者は職員個人の相談について相談しやすい雰囲気づくりに気を配っており、職員は気軽に相談することができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表や資格取得、研修の参加状況などを把握し、職員がやりがいや向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は人事考課表などから職員の実績、実力を把握し、法人内外の研修参加する機会を設け、介護知識・技術のスキルアップに力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や外部研修などで同業者との交流の場を設け、お互いの近況報告を行ないサービス向上に努めている。年1回の協議会の交流会では食事を取りながらグループワークを行ないネットワーク作りの良い機会となっている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境で不安を感じている事が多い為、コミュニケーションを図り、会話・行動・表情などから入居者様が本当に望んでいる事を把握し、安心して暮らせる環境、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規面談や契約時には出来るだけ分かりやすい言葉での説明を心掛けている。尚、ご家族の意見や要望を気兼ねなく発信出来る関係性を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の面会時や入居者との会話・表情・行動等より「その時」の思いに気付き、出来る限り思いに寄り添ったサービス提供が出来るよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に役割のある心地良い居場所の提供を心掛け、生活リハビリ等で出来る事はご自分でやって頂き、活気のある暮らしの継続をお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には日々の面会やホーム行事に参加して頂いている。また、希望に応じて外出・外食・自宅帰宅が自由に行なえる環境を提供し、入居者ご家族の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の知人や馴染みの方との面会が気兼ねなく行なえる環境を提供している。また、入居者が望めば馴染みの場所への外出の支援も行なえるよう努めている。	ホームでは入居者に関わる環境や繋がり的情報を入居時に収集しており、以前町内会長を務めていた方が現在も地域との交流や定期的な集まりに参加できるよう職員が同行し、関係継続の支援に努めている。また、馴染みの場所へ行きたいとの希望があれば一緒に出向いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り気の合う方とのテーブル配置を心掛けている。また、他の入居者と馴染めない時には職員が間に入り、きっかけ作りのお手伝いをし孤立しないような関わりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院による契約終了のケースが多いので入院時には病院へ足を運び状態把握し、小まめにご家族との連絡を取り合い、場合によっては当法人系列の入居対応など相談・支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話の中から希望・意向を把握し支援に繋げている。また、意思疎通が困難な方には返事のしやすい問いかけを行ったり、表情・行動から汲み取るようにしている。	担当職員を中心に入居者本人や家族へ意向の聞き取りを行っているが、改めて意向の聞き取りとなった場合要望等を表出することが少なくなるため、入居者の日頃の生活の中の会話や家族の面会時、電話連絡時に家族が発する言葉で思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族のお話しやひもときシート等を使用し入居者の生活歴・馴染みの暮らし方・生活環境を把握しニーズに合わせたサービス提供を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で心身の状態変化を早期に気づき、朝礼や申し送りノートによる職員全体での現状把握を徹底している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、ご家族など話し合う機会を設け、それぞれのニーズに合わせた介護計画を作成し、プランに基づきケア統一を行なっている。また、担当職員を中心としたモニタリングを行いカンファレンス会議で意見交換を行なっている。	ホームでは要介護認定調査の項目に沿ったアセスメントシートを作成しており、入居者の各担当職員が2か月に1回長期・短期目標の達成度を評価し、長谷川式認知症スケールやADL情報とともに記録している。ケアマネジャーは半年に1回のケアプラン見直しの前に家族の意向把握や入居者の日頃の様子を汲み取りによるプラン作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や経過表にケアの実践記録や日々の様子を残し、月に1度のカンファレンス会議で情報交換を行い、必要に応じて介護計画の見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者やご家族のその時々ニーズに柔軟に対応している。また、関連施設と連携を図りサービスの多様化に取り組むよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ホーム行事へ地域の方を招待し交流を深める場を提供している。また、馴染みの方の面会や外出の機会を設け、安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご家族の承諾の上で特定の主治医による往診で対応を行なっている。しかし、ご家族及び入居者が希望するのであれば、従来からのかかりつけ医への受診の対応を支援している。	受診については2名の協力医による訪問診療を受けている。希望があれば従来からのかかりつけ医への受診も可能となっている。入居者の体調が変化した場合や緊急時には医師の訪問や指示を仰ぐことができ、入居者・家族・職員は安心して過ごすことができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は入居者の心身の小さな変化に気付く事を心掛け、気付いた際には迅速・的確に主治医の担当看護師や訪問看護師等に報告・相談し適切な往診・受診・看護を受けられる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の病状が急変した際は、迅速に主治医への報告を行い、後方支援の医療機関への紹介して頂くなどの協力体制を整えている。また、入院後も担当看護師やソーシャルワーカーとの情報交換を小まめに行い、病院関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期のあり方について話し合い、今後の方針についてのご家族の同意を取っているが、実際にその時がおとずれ、ご家族の心境の変化が生じた場合改めて方針の変更をし、共にチームで支援できるよう取り組んでいる。	ホームでは看取りを行う方針としており、かかりつけ医による看取り時期の判断後再度家族に意向を伺い、意向に沿った支援を行うこととしている。職員は家族の日々変化する気持ちを細やかに傾聴・尊重し、精神面のケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、初期対応が迅速・冷静・正確に行えるよう心掛けている。また、緊急時の応急処置や人命救助当の研究参加を行ない、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回、職員と入居者全体での消防避難訓練を消防署立会いの下、行い指導をうけている。また、消防訓練・消火設備等の講習、自然火災時講習への参加で災害対策を身につけている。また、コンセントの掃除や漏電防止器具を設置し、火災防止対策を行なっている。	防災避難訓練は消防署や点検者の立ち会いで5月・11月の年2回実施しており、入居者も参加している。近隣住民の参加がないが、今後参加を依頼する予定としている。自然災害についてはホームの立地上土砂崩れの危険性があるものの、計画が未作成となっている。	現在、自然災害についての防災計画が未作成となっているため、今後予想される各種災害を勘案し、計画作成することが望まれる。避難経路の確認や災害を予測したシミュレーションによる研修など、職員の意識向上に期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、排泄・入浴・更衣介助の際にはプライバシーに留意した声掛けや対応を行なっている。また、パーソナルスペースを保ち、不快感を与える事の無い、節度を持った関わり方を心掛けている。	職員による入居者の意思を尊重した言葉掛けや接し方には、ホーム理念にもある優しく、思いやりのある対応がなされている。入浴時などには入居者との距離感に留意し、心開ける立ち位置で支援しプライバシーの確保に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者へ対し、出来る限り分かりやすい言葉でお尋ねし、自己決定が出来るよう努めている。また、言葉での意思疎通が困難な方でも、表情や行動などより思いを汲み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切にし、起きたいときに起き、眠くなったら就寝するなど可能な限り希望にそった支援を心掛けている。日中も自室でのお一人の時間を過ごすなど個々の時間を大切にした支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にクシや鏡を準備し身だしなみを整えて頂いたり、入浴後のスキンケアやヒゲ剃り・爪切り等の支援やお手伝いを行なっている。また、外出や行事の際はおしゃれが出来る環境を整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備やおかずの注ぎ分け・下膳などを無理の無い程度で好みに応じて行なって頂き、一人ひとりが役割のある暮らしが出来るように心掛けている。	ホームでは昼食・夕食を調理専門の職員3名が担当し、余裕があれば朝食の下ごしらえも行っている。食事のバリエーションも豊かで入居者は変化に富んだ食事を楽しく食べることができている。職員はもやしの根切りや配膳・下膳ができる方にはしていただくなど、食事に関しての役割を持っていただくよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や体調を把握し、食事形態の管理を行い、栄養バランスの取れた食事の提供に配慮している。また、食事・水分摂取量の管理を行い、摂取量が少ない方には言葉掛けを行うなどして摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア及び夜間のポリデント洗浄の声掛けやお手伝いを行なっている。また、歯科による周期的な口腔ケアを行い口腔環境を整えている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、個々に合わせたトイレ誘導を行い、出来る限りトイレでの自力での排泄を行なって頂く事で失敗やオムツ使用減少に繋げている。	職員は排泄チェック表に記録し、入居者個々の排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行っている。ベテランの職員は入居者の行動や表情で排便を察知し、トイレ誘導で失禁なく排泄できる観察力を兼ね備えている。できる限りトイレで排泄できるよう介助・支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を促し、野菜を中心としたバランスの良い食事提供を行っている。また、排泄チェック表で入居者の排便状況を把握し、主治医の指示を受けた上で、便通剤の調整をし、便秘防止の対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者が入浴を強く拒まれる時には思いを優先し、入浴を翌日に延期する場合もある。また、入居者の希望時間に合わない際は順番を変更するなど柔軟な対応を行い、個々に添った支援を心掛けている。	ホームでは1日3名の入浴を実施しているが、体調不良がある場合は代替日に、入浴拒否があれば時間を置いて再度の声掛けや翌日に変更し、入居者にとっての楽しく心地良いと感じることがきる入浴を心掛け実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、自室で自由な時間を過ごす事を望まれる方には思いに添った支援を行っている。また、夜間に安心して気持ちよく眠れるよう、寝具や居室内を清潔に保ち、リラックス出来る環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時や処方変更時には職員一同、薬の把握・理解をすることを心掛け、心身状況の変化があった場合は迅速に主治医への報告を行い連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴・趣味・嗜好を把握し、個別レクの参考にしたり、好みのお菓子やおかずの提供や外食支援を行っている。また、カラオケやかるた遊びなど全体でのレクリエーションも職員一同、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体調や気候に留意し、出来る限り希望に添った外出支援に努めている。また、ご家族に協力して頂きながら外食や外出、ご帰宅など、ご家族との関わりを大切にしている。	入居者が下着やお菓子等を楽しんで買い物できるよう、入居者1~2名に対し職員1名対応で個別に買い物支援を行っている。日々の生活の中で時間や勤務体制の余裕を見つけては入居者にドライブを楽しんでいただく支援も行っている。入居者全員が2か月に1回は外出ができるよう努力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで金銭管理を行っているが、買物支援の際には希望や力に応じて、ご自分で支払って頂く場合もある。また、ご家族承諾の上で数千円を入居者個人で所持されるケースもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間帯やご家族・知人等の都合を配慮し、入居者の希望に応じて電話や手紙のやり取りができる環境を提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は飾り付けや手作りカレンダーなどで季節を感じて頂けるよう努めている。また、空調や照明、生活音などにより不快感を感じる事のないよう留意し、心地よく過ごせるような環境作りを心掛けている。	入居者や職員が集まるフロアには七夕や紫陽花など季節を感じられる作品をともに作製し、飾り付けている。また、フロアに飾る絵を月ごとに換え、その色付けを入居者に行っていたり、グラデーションがかかったような様々な色使いが施された個性が表現された絵となっている。入居者のほとんどは日中を居心地の良いフロアでゆっくりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間では、ソファ席やテーブル席を考慮して配置し、入居者の思いに添った1人ひとりの暮らしができるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで自宅で使用されていた家具や装飾品など、本人に馴染みがあり、好みの物を持って来て頂き、これまで通りの暮らしの延長になるような空間作りを配慮している。	居室にはホームが設置する箆筒以外に、入居者が以前から使用していた家具や仏壇、壁に貼られた家族の写真が見受けられ、入居者個々の居室づくりがなされていることが窺える。職員は居室が入居者にとって自宅のような環境となるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室の入口には入居者に分かりやすく見やすい看板を貼り、居室には入居者の表札を設置するなど配慮し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「もっと優しく、もっと温かく」当ホームの理念「優しく、思いやりのあるチームケア」を毎朝唱和し、職員一同が共有し、日々の業務に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園とのどんど焼きの合同開催、地域の夏祭りのお手伝いや参加に力を入れ、当ホームの敬老会には地域の方々を招待し交流を深めている。尚、今年は町内班長の役割を担っており地域の一員として協力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内の班長会議などで認知症の質問を受けた際は出来るだけ分かりやすい言葉で説明し、認知症について理解して頂けるよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者状況、行事、研修報告を行い意見交換を行なっている。特にアクシデント報告においては貴重なご意見を頂き、再発防止及びサービス向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	特に生活福祉課、長寿社会課の担当者とは連携をとり、こちらの疑問や質問等にも細かなアドバイスを頂き協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行なわない事を基本としているが、安全確保を重視し4点柵をご家族の同意の上で行なう事もある。(ご家族の希望で現在、対象者1名)その際は月1で経過観察報告及び再検討会議を職員全体で行ない、身体拘束を失くす努力を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を立ち上げており虐待についての意見交換、現状報告、研修会などを行っている。また、入浴や更衣の際に入居者の身体状況をチェックしたり、表情や行動からも虐待を早期に発見し、見過ごされる事の無いよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資格取得や内外研修などで学ぶ機会を設けている。制度が必要な対象入居者には円滑に活用出来るよう支援を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の面談や契約、解約の際には出来る限り解りやすい言葉での説明を心掛けている。また、ご家族や入居者の不安、疑問に対しても丁寧な対応を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やお電話での入居者の細かな近況報告、家族会での意見交換を行い、ご意見、ご要望を気兼ねなく発信出来る環境を整えている。尚、玄関に意見箱を設置しているが余り活用されていない。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の会話や会議等で職員の運営に対する意見・考えに耳を傾け、可能な限り反映出来るよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表や資格取得、研修の参加状況などを把握し、職員がやりがいや向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は人事考課表などから職員の実績、実力を把握し、法人内外の研修参加する機会を設け、介護知識・技術のスキルアップに力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や外部研修などで同業者との交流の場を設け、お互いの近況報告を行ないサービス向上に努めている。年1回の協議会の交流会では食事を取りながらグループワークを行ないネットワーク作りの良い機会となっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境で不安を感じている事が多い為、コミュニケーションを図り、会話・行動・表情などから入居者様が本当に望んでいる事を把握し、安心して暮らせる環境、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規面談や契約時には出来るだけ分かりやすい言葉での説明を心掛けている。尚、ご家族の意見や要望を気兼ねなく発信出来る関係性を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の面会時や入居者との会話・表情・行動等より「その時」の思いに気付き、出来る限り思いに寄り添ったサービス提供が出来るよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に役割のある心地良い居場所の提供を心掛け、生活リハビリ等で出来る事はご自分でやって頂き、活気のある暮らしの継続をお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	ご家族には日々の面会やホーム行事に参加 して頂いている。また、希望に応じて外出・外 食・自宅帰宅が自由に行なえる環境を提供 し、入居者ご家族の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の知人や馴染みの方との面会が気兼 ねなく行なえる環境を提供している。また、入 居者が望めば馴染みの場所への外出の支援 も行なえるよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	出来る限り気の合う方とのテーブル配置を心 掛けている。また、他の入居者と馴染めない 時には職員が間に入り、きっかけ作りのお手 伝いをし孤立しないような関わりを支援して いる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院による契約終了のケースが多いので 入院時には病院へ足を運び状態把握し、小ま めにご家族との連絡を取り合い、場合によっ ては当法人系列の入居対応など相談・支援に努 めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居者との会話の中から希望・意向を把握し 支援に繋げている。また、意思疎通が困難な 方には返事のしやすい問いかけを行ったり、 表情・行動から汲み取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	ご家族のお話しやひもときシート等を使用し入 居者の生活歴・馴染みの暮らし方・生活環境 を把握しニーズに合わせたサービス提供を心 掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で心身の状態変化を早期に気づき、朝礼や申し送りノートによる職員全体での現状把握を徹底している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、ご家族など話し合う機会を設け、それぞれのニーズに合わせた介護計画を作成し、プランに基づきケア統一を行なっている。また、担当職員を中心としたモニタリングを行いカンファレンス会議で意見交換を行なっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や経過表にケアの実践記録や日々の様子を残し、月に1度のカンファレンス会議で情報交換を行い、必要に応じて介護計画の見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者やご家族のその時々ニーズに柔軟に対応している。また、関連施設と連携を図りサービスの多様化に取り組むよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ホーム行事へ地域の方を招待し交流を深める場を提供している。また、馴染みの方の面会や外出の機会を設け、安全で豊かな暮らしが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご家族の承諾の上で特定の主治医による往診で対応を行なっている。しかし、ご家族及び入居者が希望するのであれば、従来からのかかりつけ医への受診の対応を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は入居者の心身の小さな変化に気付く事を心掛け、気付いた際には迅速・的確に主治医の担当看護師や訪問看護師等に報告・相談し適切な往診・受診・看護を受けられる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の病状が急変した際は、迅速に主治医への報告を行い、後方支援の医療機関への紹介して頂くなどの協力体制を整えている。また、入院後も担当看護師やソーシャルワーカーとの情報交換を小まめに行い、病院関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期のあり方について話し合い、今後の方針についてのご家族の同意を取っているが、実際にその時がおとずれ、ご家族の心境の変化が生じた場合改めて方針の変更をし、共にチームで支援できるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、初期対応が迅速・冷静・正確に行えるよう心掛けている。また、緊急時の応急処置や人命救助当の研究参加を行ない、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回、職員と入居者全体での消防避難訓練を消防署立会いの下、行い指導をうけている。また、消防訓練・消火設備等の講習、自然火災時講習への参加で災害対策を身につけている。また、コンセントの掃除や漏電防止器具を設置し、火災防止対策を行なっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、排泄・入浴・更衣介助の際にはプライバシーに留意した声掛けや対応を行なっている。また、パーソナルスペースを保ち、不快感を与える事の無い、節度を持った関わり方を心掛けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者へ対し、出来る限り分かりやすい言葉でお尋ねし、自己決定が出来るよう努めている。また、言葉での意思疎通が困難な方でも、表情や行動などより思いを汲み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切にし、起きたいときに起き、眠くなったら就寝するなど可能な限り希望にそった支援を心掛けている。日中も自室でのお一人の時間を過ごすなど個々の時間を大切にしたい支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にクシや鏡を準備し身だしなみを整えて頂いたり、入浴後のスキンケアやヒゲ剃り・爪切り等の支援やお手伝いを行なっている。また、外出や行事の際はおしゃれが出来る環境を整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備やおかずの注ぎ分け・下膳などを無理の無い程度で好みに応じて行なって頂き、一人ひとりが役割のある暮らしが出来るように心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や体調を把握し、食事形態の管理を行い、栄養バランスの取れた食事の提供に配慮している。また、食事・水分摂取量の管理を行い、摂取量が少ない方には言葉掛けを行うなどして摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア及び夜間のポリデント洗浄の声掛けやお手伝いを行なっている。また、歯科による周期的な口腔ケアを行い口腔環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、個々に合わせたトイレ誘導を行い、出来る限りトイレでの自力での排泄を行なって頂く事で失敗やオムツ使用減少に繋げている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を促し、野菜を中心としたバランスの良い食事提供を行っている。また、排泄チェック表で入居者の排便状況を把握し、主治医の指示を受けた上で、便通剤の調整をし、便秘防止の対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者が入浴を強く拒まれる時には思いを優先し、入浴を翌日に延期する場合もある。また、入居者の希望時間に合わない際は順番を変更するなど柔軟な対応を行い、個々に添った支援を心掛けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、自室で自由な時間を過ごす事を望まれる方には思いに添った支援を行っている。また、夜間に安心して気持ちよく眠れるよう、寝具や居室内を清潔に保ち、リラックス出来る環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時や処方変更時には職員一同、薬の把握・理解をすることを心掛け、心身状況の変化があった場合は迅速に主治医への報告を行い連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴・趣味・嗜好を把握し、個別レクの参考にしたり、好みのお菓子やおかずの提供や外食支援を行っている。また、カラオケやかるた遊びなど全体でのレクリエーションも職員一同、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体調や気候に留意し、出来る限り希望に添った外出支援に努めている。また、ご家族に協力して頂きながら外食や外出、ご帰宅など、ご家族との関わりを大切にしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで金銭管理を行っているが、買物支援の際には希望や力に応じて、ご自分で支払って頂く場合もある。また、ご家族承諾の上で数千円を入居者個人で所持されるケースもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間帯やご家族・知人等の都合を配慮し、入居者の希望に応じて電話や手紙のやり取りが出来る環境を提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は飾り付けや手作りカレンダーなどで季節を感じて頂けるよう努めている。また、空調や照明、生活音などにより不快感を感じる事のないよう留意し、心地よく過ごせるような環境作りを心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間では、ソファ席やテーブル席を考慮して配置し、入居者の思いに添った1人ひとりの暮らしが出来るよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで自宅で使用されていた家具や装飾品など、本人に馴染みがあり、好みの物を持って来て頂き、これまで通りの暮らしの延長になるような空間作りを配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室の入口には入居者に分かりやすく見やすい看板を貼り、居室には入居者の表札を設置するなど配慮し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。		